



●「ゴールドカード」の発行について

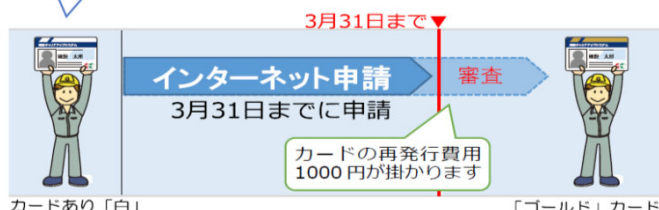
次年度以降は、能力評価制度の実施に伴い、登録基幹技能者であっても、新規登録時に発行されるカードは「白（レベル1）」となります。ゴールドカードの交付を受けるには、建設キャリアアップシステムに登録いただいた後、レベル判定システム等により、別途、評価申請の手続き（有料）を行って頂く必要があります。

※登録基幹技能者の資格をお持ちで「ゴールド（レベル4）」の建設キャリアアップカードの交付をご希望の方は、**本年度中に登録（変更）申請**を済ませられるようお勧めいたします。

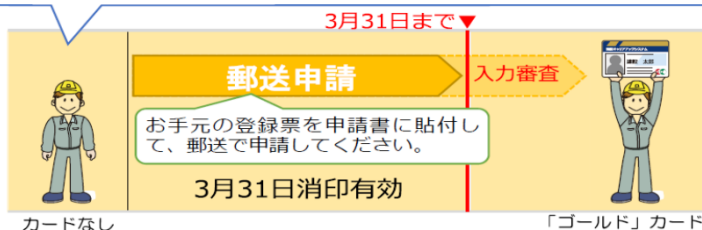
登録基幹技能者で、まだ建設キャリアアップシステムに登録していない方は、3月31日までに**新規登録申請**頂ければ、ゴールドのカードを発行できます。



建設キャリアアップシステムに登録しているが、登録基幹技能者の登録をしていない方は、3月31日までに**変更申請**をして頂ければ、ゴールドのカードを発行できます。



登録基幹技能者対象の**特別講習修了者**で、まだ建設キャリアアップシステムに登録していない方は、3月31日までに登録申請頂ければ、ゴールドのカードを**無料**で発行できます。



登録手続き

3月末までに「講習実施機関が発行する登録基幹技能者講習の合格を証する書類(写)」を添付して登録申請（当該書類については、各講習実施機関にお問い合わせ下さい）

審査不備となります（「登録基幹技能者講習修了証(写)」が添付されていないため）

書面申請の場合
申請書類が、不備の内容を記載した書類とともにいったん戻されます。

インターネット申請の場合
不備の内容を記載したメールが届きます。

インターネット申請は、3月末が近づくにつれ、申請数も増加し、回線が繋がりにくくなる恐れがございますので、早めにご申請下さいますよう、お願い申し上げます。

講習実施団体から「登録基幹技能者講習修了証」を受領

建設業振興基金のホームページ
(<https://www.ccus.jp>)へ

書面申請の場合
「登録基幹技能者講習修了証(写)」を添付、「修了年月日、有効期限年月日」を記載して再申請（不備解消）

インターネット申請の場合
「登録基幹技能者講習修了証(写)」を登録して再申請（不備解消）

「ゴールドカード」を受領（4月以降）

※本件に関するお問い合わせ：建設キャリアアップシステムお問合せセンター

T E L : 03-6386-3725 (平日 9:00 - 17:00) 電話が繋がらない場合は、メールでお問い合わせ下さい。

mail : otoiawase@mail.ccus.jp



三井住友建設

建設キャリアアップシステム普及推進WG
事務局：安全環境生産管理本部